

小鍛治議員

政 策 企 画 部

(政策企画部長内線：4330)

(文化庁移転準備室長内線：4318)

(戦略企画課長内線：4334)

文 化 ス ポ ー ツ 部

(文化スポーツ部長内線：4170)

(文化スポーツ部副部長内線：4214)

(文化政策課長内線：4215)

(質問要旨)

1 平成29年度当初予算案について

平成29年度当初予算案は、共生社会の実現に向けた子ども貧困支援の拠点開設・運営支援や障がい者対策など16の重点事業など、時宜にかなった予算と評価する。平成28年度税収は当初予算比で約200億円の減収が見込まれるなど、警戒モードで予算編成を行ったと聞くが、府内の景気が腰折れしないよう、今後も適宜支援されることを望む。(評 価)

2 京都府の文化力の向上について

京都府の文化力の向上に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (1) 文化庁の京都移転が決定し準備が進められているが、文化庁の移転により、大きな目的である本府の地域創生、とりわけ京都への人の流れをつくり本府の活性化にどのように繋げていくのか。また、その効果は府域を超え、関西そして日本全国へ波及することが期待されるが、文化庁京都移転の効果をより広げるため、戦略的な広域プログラムのようなものが必要と考えるがどうか。

(答弁)

小鍛治議員の御質問にお答えいたします。

小鍛治議員におかれましては、ただ今は会派を代表されまして平成29年度の当初予算に対しまして評価をいただき、厚くお礼を申し上げたいと思います。

文化庁移転を契機とした京都府の文化力の向上についてでありますけれども、

文化庁移転の意義は、お話ありました様に、文化の発信拠点が東京から京都に移転することで、明治以来の東京一極集中から脱し、地方の特色ある文化を活かし、文化による地方創生の推進を進める

また、京都が有する、伝統産業やコンテンツ産業・食・観光といった、日本を代表する文化資源を活かすことによって、新しい文化行政を展開することができる、こうした点にあるという風に思っております、この文化行政が展開されれば、まさに日本の文化の中核が出来上がってきて、それがまた大勢の人を京都に呼び込む原因になり、そして文化が発信され、それがまた新しい人を呼びこむという、まあ大変良い循環が生まれまいかということ、我々も願っているところであります。

そしてそうした循環というのは、京都だけではなくて、京都を中心に関西全域に広げるべきだという風に思っております、これまでから文化庁移転は、単に京都の問題ではなく、オール関西の重要課題として位置付け、関

西広域連合としても国に要望してまいりました。

さらに本格移転が決まった後の昨年7月、文化庁、関西広域連合、関西経済連合会が共同宣言を行い、「文化の力で関西を元気に」の合言葉のもと、観光や産業と連携した取組を、関西全体で進めていくことを確認したところでもあります。

さらに本年4月にこの京都に設置される「地域文化創生本部」には、関西広域連合の構成団体や関経連、経済界などからも職員を派遣いただける予定になっているところでありまして、まさにオール関西の体制が出来上がってくる。

この体制のもとで、来年度から、文化芸術創造活用プラットフォーム形成や広域文化観光プログラムの作成・全国展開など、全国への波及を視野に入れたプログラムづくりが行われるところでもあります。京都府としましても、アートフェア京都や、全国高校生伝統芸能優秀校選抜公演、京都和食の祭典などの取組を通じ、文化庁としっかりとコラボをして、文化行政を強化し、そこから日本に発信をしてまいりたいと考えているところでもあります。

小鍛治議員

文化スポーツ部

(文化スポーツ部長内線：4 1 7 0)

(文化スポーツ部副部長内線：4 2 1 4)

(文化芸術振興課長内線：4 2 1 6)

(質問要旨)

2 京都府の文化力の向上について

京都府の文化力の向上に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (2) 本府では長年、若手芸術家を支援してきたが、京都で学んだ芸術家の総数からすると非常に小規模である。これまで以上に若手芸術家が作品発表できる場を提供し、府民が日常的に芸術に触れる機会を増やすため、学校などの府立施設、病院や鉄道の駅に作品展示ブースを提供する取組が必要と考えるがどうか。また、定期的に作品の購入や制作者と府民が触れ合う場を設けるなど、府民が芸術に触れ、芸術家を育てているというコンセプトも今後は重要と考えるが、これまでの取組状況も含め、所見を伺いたい。

(答弁)

次に、若手芸術家の支援についてでありますけれども、京都府だけで毎年約4千人の芸術系大学の卒業生を輩出しておりまして、こうした若手を育成するためにも、創作発表の場の拡大が必要でありますし、それが京都の文化を高める上でも大変重要であるというふうに思っております。

そのために京都府では、2001年から若手の選抜展を開催し、延べ932人が展示を行って、多くの新鋭作家が国内外で活躍をしております。また、府庁界限でも、まちかどミュージアムで地元金融機関が学生の作品を展示するとか、植物園や陶板名画の庭でも若手の芸術家の発表機会を確保しているところであります。

また、春と秋に京都文化博物館界限では、京都アートフリーマーケットで若手作家を招待したり、京都造形芸術大学との連携により府立医大附属病院内にホスピタルアートという形で絵を描くとか、また、画廊の専門家を講師に招き、海外での活躍のノウハウを得るための「京都アートラウンジー京都若手美術家交流会」を開催するなどしております。

このほか、国民文化祭に併せて、日本画家の皆さんに100名に参加いただいた「こころの京都百選」ですとか、また、一昨年、国内外から40組45名の作家が参加して、26万人の方が鑑賞されたパラソフィアなど積極的な芸術振興にも取り組んでまいりました。

今後の方向性としましては、本当にまちかどどこに行っても文化に親しまれるような、そういう地域づくりというのが私は素晴らしいと思っております、そのためにも例えば京都府の有している京都学・歴彩館の展示スペースも積極的に文化に使っていききたいなというふうに思いますし、来年度、地域住民との交流の中で創作活動を行いますアーティスト・イン・レジデンスの事業もこれから拡大をしていききたいというふうに思っております。

また、このほか、文化庁移転を契機として、文化行政の観点から、まさに京都自身が文化の市場ともなるような試みもしていきたい。さらに、障害者アートの点でも、アールブリュットの点でも、我々は、例えばデジタルアーカイブ化を進めるとか、そうした形で芸術家を支援できる体制をとっていききたいというふうに考えているところであります。

小鍛治議員

文 化 ス ポ ー ツ 部

(文化スポーツ部長内線：4170)

(文化スポーツ部副部長(スポーツ担当)内線：4171)

(文教課長内線：4515)

教 育 委 員 会

(教育長内線：5660)

(理事(文化財保護課長事務取扱)内線：5895)

(質問要旨)

3 文化財について

文化財の保護や活用については、長期にわたる安定的な財源によって、持続可能な施策を講じることが不可欠であり、本府では、ふるさと納税制度を活用した文化財を守り伝える京都府基金の取組が進められてきたが、今後は、世界中から寄付を集める事やクラウドファンディングのような、新たな財源確保の取組も必要と考える。文化財は、保護・継承だけでなく、その価値の発信、観光資源としての活用も必要であり、文化庁とも連携して、新たな財源確保も含め、府内の文化財の保護や活用について、どのように進めていくのか、知事の所見を伺いたい。

(答弁骨子)

次に、文化財の保護と活用であります。

文化財の保護につきましては、文化庁の予算の4割を占めているというようにですね、非常に費用がかかる。しかし、それでもまだ全然足りない、というのが日本の現状ではないかと思っております、そのためには新しい観点からの財源確保が課題になってきております。

私どもも「文化財を守り伝える京都府基金」とかですね、そうしたものを広げてまいりましたけれども、やっぱり寄附ではどうしても不安定という問題がありますので、その中で、ふるさと納税制度の税制優遇措置の拡充などを国に要望してまいりましたけれども、更に、国に対しても、文化予算の充実に向けた民間資金の活用や新たな優遇税制等の要望を文化芸術会議の皆さんとも一緒になって行っているところであります。

そうした中で、クラウドファンディングについては、これから資金を確保する一つの手法としては注目されているところでありまして、特に演劇や映画の部門でかなり今使われているところであります。インターネットを見ましても、演劇等におきましては、目標額いくらに対してこれだけ集まったみたいなものがすぐに分かるような仕組みができつつあります。でもこれはどちらかと言うと、演劇に出資をすることによって成功すれば、もともとは寄附的な要素が強いんですけれども、お金も戻ってくるよという、そういうみんなで作りに上げていこうじゃないか、という雰囲気のものでありますので、文化財

の積極的な活用になってまいりますと、もう一段、工夫が必要なのかもしれません。

例えば、文化財建造物の保存修理現場公開とか見学ツアーをしていくとか、更に文化財自身を観光資源として活用するためのものであるとか、こうしたものと上手く連携をどうとるかという問題は、クラウドファンディングの場合にはあるのかな、というふうに思っているところであります。

そうした色々な例があると思うんですけれども、より広範な、海外も含めて、やはり京都の文化に対するファンを増やし、そこに対して、しっかりとお金を出していただけるような体制をこれからも模索していくことによって、安定的な財源の確保についても、文化庁が来るということを前提に、一歩進めて行けたらな、というふうに考えております。

小鍛治議員

文化スポーツ部

(文化スポーツ部長内線：4 1 7 0)

(文化スポーツ部副部長内線：4 2 1 4)

(文化芸術振興課長内線：4 2 1 6)

(文化交流事業課長内線：4 2 4 4)

(質問要旨)

4 第25回世界博物館大会について

第25回世界博物館大会に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (1) 国際博物館会議（I COM）は、世界137ヵ国・地域から歴史や美術、考古学、民族、科学、技術、自然史などの博物館専門家、約35,000人が参加する、国際的NGOであるが、2019年に京都での開催が決定した。I COM大会が京都で開催されるに当たり、その意義と効果をどのように認識しているのか。また、府民の機運を盛り上げるとともに、I COM会員数の増加なども推進すべきと考えるがどうか。さらに、博物館・美術館など文化に精通した学芸員有資格者の配置や専門通訳の育成・確保また文化博物館の機能強化なども重要と考えるがどうか。
- (2) I COM大会では、分科会に分かれて研鑽をされ、京都でも約30の分科会が想定されると聞くが、受入体制が整えば、京都全域の文化を実際に見て、研鑽することができると思う。分科会を京都市以外でも、より多く開催できるよう各市町村と連携し、可能性を探るべきと考えるが、現状の候補地を含め、所見を伺いたい。

(答弁)

次に、国際博物館会議・ICOMについてでありますけれども、ICOMの場合には、京都大会のテーマが「文化のハブとしての博物館：伝統から未来」という、いかにもまさに京都にぴったりのテーマになっているところでありまして、京都が日本文化・伝統のハブであり、そこに多くの博物館があって、さらにそれに親しむことによって文化というものに多くの府民・国民が触れ、また、それが世界に発信させていく、こういうことがやはりICOMの大きな意義ではないかと思っております。

ただ、ICOM自身を見てみますと、前回のミラノ大会でも、大会を通じてミラノ市全体の魅力を世界に発信していくという取組が非常に盛んに行われております。分科会も含めて、会場自身がまさに文化のかたまりのようなところで行うことによって、文化の魅力というものを発信していく、これをやっぱり京都でも行いたいなというふうに思っております、私からも京都府の役割として、「京都らしいおもてなしをオール京都で取り組んで行く」ということを申し上げたところでありまして、京料理やお茶など、京都の魅力をハード・ソフトの両面から味わっていただけるような会にしたいというふうに思っております。

その点では、会員を増やしていくことも必要でありますし、さらに、会員を増やすためには、文化博物館も含めて中の充実が必要だということで、学芸員・通訳等の配置についても各施設が様々な工夫を凝らしております

けれども、京都文化博物館では、英語や中国語などの通訳の配置とともに、学芸員が2013年のICOMリオ大会や昨年の世界考古学会議で発表するなど育成に努め、その中で、今年度、優れた展覧会の企画などを対象とする「^{りんが}倫雅美術奨励賞」も学芸員が受賞するなど、成果を上げてきているところでもあります。

そして、京都市以外の府域での活用においては、たぶん、ICOMのメンバーをまず京都市以外の府域でつくっていかなければならない。今おりませんので、例えば、分科会を舞鶴引揚記念館も候補地になり得るのではないかと考えておりまして、そのためにも引揚記念館がICOMの会員になって欲しいなという取組を進めて、組織委員会と協議をしながら、さらに、府の京都市以外の魅力もアピールしていけたらなというふうに思っているところでもあります。

これからも、ICOMの大会が、京都府そして京都市内外の文化の新しい刺激になっていくように努力をしていきたいと考えているところでもあります。

(小鍛治議員要望)

御答弁ありがとうございました。

特に、若手の芸術家の育成に関して、数点要望をさせていただきます。

京都府では学校教育など様々な分野においてグローバル化を進めているところではありますが、芸術家自身もグローバル化、また海外で勉強を積むということが非常に重要だというふうに考えております。

そういったことも含め、今後、若手の芸術家の方に、よりインセンティブを設けていただき、海外に出て行ける、そういった仕組みをつくっていただきたいというふうに思っております。

また、京都の文化力を世界へ向けていくということであれば、京都の文化財の魅力をもっと活かしていけないかというような取組も必要かと思えます。

例えば、本来は宗教的な施設ではありますが、文化財の寺院、また神社や歴史的建造物などで、芸術をアピールする、そういったニーズは年々高まっていると思えます。

しかしながら、こういった場をもっと利用できないかということで、海外のアーティストの方の作品を、こういった京都の文化財で披露していただく、また逆に、海外の文化財などで日本の芸術家が発表できる場を得られないか、そういったことが双方向の取組ができれば新たな息吹を生むのではないかというふうに考えております。

また、次に、ICOM大会の分科会ではありますが、今もお話がありました、ICOMの会員のメンバーを増やすという

こと、また、舞鶴の引揚記念館、こういったところも、今現在、世界記憶遺産のほうに登録がされていますので、非常に可能性があると思いますので、しっかりと協議をしていただき、進めていただきたいというふうに思います。

【本会議終了後校正】

29. 2. 21

代表 2 日目

小鍛治議員

企 画 理 事

(企画理事内線：4380)

(企画理事付理事内線：4381)

商 工 労 働 観 光 部

(商工労働観光部長内線：4810)

(舞鶴港振興監内線：4833)

(海外経済課長内線：4832)

建 設 交 通 部

(建設交通部長内線：5171)

(港湾課長内線：5300)

(質問要旨)

5 観光施策について

京都舞鶴港では、環日本海クルーズ等の寄港が約40回予定されているが、寄港に伴う観光客の急増に、受入体制の整備やおもてなしのサービスが必ずしも追いついていない。クルーズ船は夏場しか寄港しないことから、ハード面よりソフト面の取組が重要と考える。例えば、赤れんがパーク、海上自衛隊の艦艇見学、「世界の記憶（旧世界記憶遺産）」登録がされた舞鶴引揚記念館など、クルーズ船の寄港に合わせ、このような舞鶴の文化的施設を活かしたイベントなどによる誘客も必要と考えるがどうか。また、舞鶴市のみならず、北部地域など広域での取組も必要と考えるがどうか。

(答弁)

京都舞鶴港のクルーズ観光についてでありますけれども、今年のクルーズ船の寄港は約40回。そのうちの大部分を占める日本海周遊クルーズは、寄港が午後になりまして、実施されたオプションツアーの約9割が府北部地域であることや、オプションツアー以外の実態調査においても、大体舞鶴市内から宮津市を観光した、という回答が出ているところであります。

それだけに、こうした北部地域の満足度を高めることが、クルーズをこれからも続けていく上では重要であると考えておりまして、特に港に入った際のイメージや、限られた滞在時間の中で楽しめるように、舞鶴・宮津など港近辺の魅力アップと移動手段の確保、さらに観光客の皆さんが消費していただけるような「食」とか「お土産」の充実、こうしたものが課題になってくると思います。

その中で、特に、主にクルーズ船が寄港する第2ふ頭は、巨大なクルーズ船で上から見るとあまり美しくない光景が広がっておりますので、ここをきちっときれいにしていく。そして夏の暑い日に、乗船まで過ごせる場所も貧弱でありますので、観光案内所や地元製品の販売など、乗船客のおもてなしの拠点となる「海の京都駅（仮称）」を設置する予算を、今議会でお願いをしているところであります。

また舞鶴市内では、観光名所の営業時間延長や特別公

開といった取組に加えまして、今年はさらに、レンタル着物による街なか散策や、「舞鶴小町踊り子隊」による歓迎などを行いますとともに、電気自動車や電動自転車のレンタルなどによって、市内を回ってもらえる仕掛けづくりにも取り組んでいきたいというふうに思います。

また、北部地域全体での取組につきましては、乗客の滞在時間を有効に活かしてもらえるよう、海の京都DMOが、広域エリアのプロモーション・情報発信ですとか、伊根の舟屋や天橋立、福知山なども含めたオプションルツアーの造成・販売、さらに海産物を食材に活かした特産品や名物料理の開発・ブランド化などを実施することで、エリア全体でクルーズ客をしっかりと受け入れて、地域のビジネスの刺激になるようにもつなげてまいりたいと考えているところであります。

【終了後校正】

29.2.21

代表2日目

小鍛治議員

環 境 部

(環 境 部 長内線 : 4 7 7 5)

(自然環境保全課長内線 : 4 7 0 2)

(地球温暖化対策課長内線 : 4 7 0 1)

(質問要旨)

6 環境に配慮した自転車や電気自動車の利用について

島根県の石見銀山では、無料の駐車場を用意し、そこから周辺を徒歩か電動付自転車で移動するなど環境と交通渋滞に配慮した取組がされていた。本府においても、観光施策において電動付自転車や電気自動車など、環境にやさしい移動手段を取り入れるべきと考えるが、来年度導入が予定されている海と森の京都のエリアでは、具体的な運営主体はどこが行うのか。また、雪の対策、充電設備の拡充や交通事故防止対策も必要と考えるが、今後の導入計画の内容及び懸念される課題の対応策について、知事の所見を伺いたい。

(答弁)

次に、環境に配慮した自転車や電気自動車の利用についてでありますけれども、ヨーロッパではよく見受けられる、ツェルマツトなんかが有名でありますけれども、観光地で、電気自動車以外は禁止するといったところもございましてけれども、京都の自然を守るためにも観光と環境の両立を目指して、来年度は、「森の京都」、「海の京都」のエリアで、エコに配慮した観光事業を展開したいというふうに考えております。

「森の京都」では、里山の環境を守りながら新しい国定公園の地域を見ていただくため、二人乗りの超小型電気自動車と電動アシスト自転車を整備して、併せて、多言語対応でその地域の自然や文化を紹介するアプリを開発するなど、まさに、森の恵みや文化を体験しながら、地域の空気を実感できるような観光事業を展開したいというふうに思っております。

本事業は「森の京都DMO」が支援し、里山を楽しむサービスを提供する観光関係の事業主体を公募により選定して行っていきたいと考えているところであります。

また、「海の京都」におきましては、来年度、京都舞鶴港において、再生可能エネルギーなどを活用した物流倉庫のエコ化など、エコ・エネルギーポート化を推進する「マスタープラン」を策定予定しておりますけれども、その先行取組として、先ほどお話しがありましたように、舞鶴港に電気自動車・電動アシスト自転車を配備して、エコな観光事業を展開したいと思っております。

今後、地元の民間事業者を選定し、助成する予定にしております。

こうした事業につきましては、一応、雪害対策は、多分、両事業とも冬季はあまり稼働は、クルーズ船とかありますし、また、「森の京都」地域も稼働はしないんじゃないかというふうに思っております。

充電器設備の拡充については、「森の京都」エリアにおきまして導入予定の超小型電気自動車に係る充電器設備の予算について、本議会にお願いをしているところであります。こうした点をこれからも整備していきたいと思っております。

交通事故防止対策につきましては、国土交通省の運用により超小型電気自動車の利用につきましては、運転前講習が義務づけられておりますので、これを徹底していくとか、しっかりと注意喚起を行っていきたいというふうに思っております。

これからいよいよ始めることになると思っておりますけれども、事業内容の発信・PR、そして、観光ルートの開拓などですね、うまく観光と環境を活かした取組を進めていきたいなというふうに考えております。

小鍛治議員

府 民 生 活 部

(府民生活部長内線：4200)

(男女共同参画監内線：4290)

(男女共同参画課長内線：4294)

(質問要旨)

7 女性活躍推進施策について

女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定状況は、本府12月末時点で301人以上の企業は99.7%、300人以下は0.03%となっており、中小企業に対する課題が明確になった。ものづくりが盛んな京都において、中小企業の状況には大きな差があり、女性管理職の登用を検討しているが人的・費用的余裕がない。女性従業員が少なく管理職の前の中間層になる方がいないなど、企業ごとの課題がある。このような課題を拾い上げるシステムづくりや具体的な解決策を提案できる新たな支援体制が必要と考えるがどうか。また、モデルケース支援を行い、成功事例の紹介や、女性管理職のネットワークづくりなどに関し、ウィメンズベースの更なる機能強化も必要と考えるがどうか。

(答弁骨子)

【現状・認識】

次に、女性の活躍についてでありますけれども、これも共生社会の大きな課題であります。京都企業の正社員に占める女性社員の割合は29.5%、約3割ですけれども、課長相当職以上は11.6%に留まっております。そうした中では、やはりなかなか社内機運の醸成が不十分で合意形成ができていないと、そしてもともと女性従業員が少なく中間層が少ないというご指摘のとおりのもありますし、それだけの設備導入とか費用捻出の点でも難しい点があるといった意識面や環境面に大きな壁があるというふうに思っております。

このため、昨年立ち上げました京都ウィメンズベースによって、女性活躍推進法で事業主行動計画の策定が義務化されていない100人から300人の企業に対して、ここを重点的に行動計画の策定に向け企業訪問等を実施しておりますけれども、まだ780社の対象のうち、32件の策定に留まっている状況があります。

【対応】

このため、このボリュームゾーンをしっかりと行動計画策定に向けて進めていくために、来年度は女性活躍応援マネージャー等の専門家による個々の企業の状況に応じた訪問指導・助言に加えまして、業種別の成功事例の情報提供など働きかけを強化するとともに、ウィメンズ

ベースアカデミーを開設して、経営者層の意識改革や、女性社員を中心とした在宅勤務制度の普及、さらには企業の枠を越えたメンターとの交流における女性社員の主体的な取組を支えていくといったようなことをやっていきたい。

その上で、職場環境を改善するために、女性専用トイレや更衣室の設置ですとか、テレワークや重労働を軽減する設備の導入に対しては補助制度を拡充していきたいというふうに思っているところであります。

【まとめ】

先輩社員の成功モデルについては、既に「女子シャインチアーズ」といったグループを作って取組を進めているところでありますけれども、こうした取組を含めながらですね、女性が意欲を持って、そしてまた意欲を実現できる京都づくりを進めてまいりたいと考えているところであります。

小鍛治議員

健康福祉部

(健康福祉部長内線：4540)

(こども・少子化対策監内線：4583)

(家庭支援課長内線：4592)

農林水産部

(農林水産部長内線：4890)

(食の安心・安全推進課長内線：5651)

(質問要旨)

8 子ども食堂のあり方等について

子ども食堂のあり方と食品ロスの削減にも効果のあるフードバンクなどとの連携に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (1) 子どもの貧困格差は、教育だけでなく食事環境にも大きな格差を生んでおり、子ども食堂をはじめ、地域の子どもたちを支援する動きが各地で広がっている。子ども食堂の運営に関しては、各自治体も支援に動き出しているが、本府として子ども食堂の位置付けをどのように考えているのか。また、今後の支援体制についてはどうか。
- (2) いわゆる食品ロスの中には、賞味期限が残っていても外箱が壊れているものや日付や産地の印刷ミスなどで売り物にならないものもある。これら通常の販売が困難な食品・食材を企業などから引き取り、児童養護施設などの福祉施設等へ無償提供するフードバンク活動が重要視されるようになり、昨年7月に設置した京都府食品ロス削減府民会議では、フードバンクの認知度向上に向けた啓発活動の強化と食品提供が円滑に進む仕組みづくりなどが議論されたと聞くが、今後の取組についてはどうか。
- (3) 地元南区では、「ししまる食堂」という子ども食堂が運営されており、年間の実施回数を増やしたいが予算が少ない、人手が限られ食材などの提供先を増やす活動ができないなどの課題があると聞く。こうした状況を踏まえ、こども食堂の現状や、企業や生産者・フードバンク・こども食堂の3つの連携について、どのように考えているのか。また、本府では、フードバンクが4か所しかなく、十分に機能しているとは言えないことから、フードバンクを介さず、直接、企業や生産者とこども食堂とのマッチングやネットワークづくりなどにも、取り組むべきと考えるがどうか。

(答弁骨子)

(1) 子ども食堂の位置付けと今後の支援体制

<子ども食堂の位置付け>

次に、子ども食堂についてでありますけれども、保護者の家庭事情や経済状況等によって、

- ・まともな食事が摂れていないとか
- ・一人で食事をせざるを得ないとか
- ・居場所がなく、そのままコミュニケーションが苦手な状況が続いているとか
- ・勉強を見てもらえる人がいない

といった多くの課題を抱えた子どもが増加傾向にあります。そして、これが貧困状況を再生産する、また、容易に社会に適用できない状況を作り出すということになっておりますので、その点で私どもの一人ひとりの状況に寄り添った支援という形が必要だと思っております。

これは、まさに行政の底上げ支援ではなかなか出来ない一人ひとりの伴走支援が必要な状況になってきているので、私どもと致しましては、地域でNPOや福祉団体など、民間団体が取り組む食事提供や生活・学習支援の拠点を京都府として直接支援することで、行政の分野と民間が頑張っている分野のギャップを埋めていきたいと思っております。こうした施設を「きょうとこどもの城」と位置付け、その開設や運営支援に積極的に取り組むための予算を本議会でお願ひしたところであり、府内で既存のものも含め114ヶ所のこどもの城を目指しているところでもあります。

とりわけ、子ども食堂は、課題のある子どもやその保護者を広く受け入れる中で、食事や相談等を通して、居場所やその他の福祉施策に繋げていく入口として取り組み、42ヶ所を設置支援していきたいと考えているところでもあります。

(2) フードバンクの啓発活動強化等

(3) 企業・生産者、フードバンク、子ども食堂連携等

<フードバンクの啓発活動強化>

そうしたときに、子ども食堂に食材を提供していく団体として、フードバンクというものが大変注目されているわけでもあります。子ども食堂や居場所などを運営する団体は、まだまだ地域的な広がりも少ないし、広域的な食材収集も難しい状況でありますから、こうしたフードバンクといわれる団体がしっかりとこれから確立されていくことが子ども食堂の運営にとっても大きな役割を果たすと思っておりますけれども、まだまだボランティアに頼り、京都市内が中心となっており、認知度も高くない状況があります。食品ロスの問題も社会問題となっておりますので、フードバンク等の橋渡しによって、双方をうまくマッチングするシステムを作ることが今非常に求められていると思います。

このため、昨年7月に京都府食品ロス削減府民会議を立ち上げ、その意見を踏まえて、フードバンクの活動内容を広く府民にお示ししますとともに、その取組を強化していくということで、今取組を進めているところであり、今回もネットワークを作り、そこを強化する予算をお願いしているところであります。

ただ、府内にはフードバンクが今4事業者しかなく、その力量で、府内全体では取組が進みませんので、これからも私どもは、フードバンクを介さない取組も御指摘のように作り上げていく必要もあると思っております。

〈企業・生産者、フードバンク、子ども食堂連携等〉

これから、食材提供団体とフードバンク事業者・社会福祉協議会等とが連携した、フードバンク等連携会議、これを作り上げ、その開催を通じて、まさに農家やスーパーや様々なところからフードバンク、又は、フードバンクを介さずに直接食材が提供できて、こども食堂が円滑に運営できる仕組みづくりに努力を上げていきたいと思えます。

【本会議終了後校正】

29. 2. 21

代表2日目

小鍛治議員

建設交通部

(建設交通部長内線：5170)

(交通政策課長内線：4356)

(質問要旨)

9 駅ホームにおける転落事故防止策について

国においては、1日利用者が10万人以上の駅にはホームドアなどの優先整備、利用者が1万人以上の駅には、視覚障がい者がホームの内側を判別できる「内方線付き点状ブロックの整備」を平成30年度末までに実施する方針と聞くが、観光客が急増する中、駅ホームの広さが違う現状を踏まえると単純に1日の利用者数のみで安全対策を講じるのは不十分と考える。府内の全ての鉄道駅ホームの危険個所の実態や転落の危険性が高い駅などの課題点を把握し、改善すべきと考えるがどうか。また、全駅に内方線付き点状ブロックを整備することやこれら整備費用に対する、府の貸付制度の創設なども提案すべきと考えるがどうか。

(当日答弁)

次に、駅ホームにおける転落事故防止策でありますけれども、現在、国が安全性向上に向けた検討を行っておりますけれども、昨年12月の中間とりまとめによりますと、直近5年間で視覚障害のある方のホーム転落・接触事故件数の約9割が1万人以上の駅で発生しておりますので、まずここから整備をしていくという方針になっております。

府ではこれまでから、バリアフリーと併せて鉄道事業者への支援を行っており、府内全237駅のうち、ホームドアを優先的に整備するとされた利用者10万人以上の地下鉄の駅について、京都駅や烏丸御池駅だけではなく、さらに基幹的な駅も中心に約20駅に設置が行われております。また、^{ないほうせん}内方線付き点状ブロック等の転落防止対策を実施するとされた1万人以上の71駅のうち、58駅が整備済で、残る13駅も30年度までに整備が完了する予定であります。

まずここに全力をあげていく必要があると思っておりますけれども、同時にソフト面といたしまして、駅員による積極的な声かけや誘導案内、利用者に対するポスターの掲示や車内アナウンスなどの啓発運動、そして観光シーズンには、駅要員等の増員配置や臨時改札口の設置といった強化策も実施をし、そのために研修会等も実施するなど取組を進めております。

まずは、さっき申しましたように、平成30年度までに利用者1万人以上、残る13駅もバリアフリー化の補助制度を活用して支援していきたいと思ってるんですけども、まだ、そういうところが124駅出て来るわけでありまして、すぐにというわけにはなかなか難しいだけに、その駅の実情を把握しながら、危険防止措置をその駅の状況に応じて求めていく、そしてその中で、さらにどういう支援策ができるかを検討していくことを、私どもが鉄道事業者の要望を聞きながら、進めてまいりたいと考えているところであります。